

お知らせ版

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の方へ

国民健康保険加入の方

資格情報のお知らせまたは資格確認書を7月中に送付します。

●マイナ保険証をお持ちの方
▽資格情報のお知らせを送付します。

※資格情報のお知らせのみで受診はできません。マイナ保険証で受診ください。

▽マイナ保険証での受診が困難な方(高齢者や障がい者などの要配慮者)は、申請により資格確認書を交付します。

必要な方は、本人確認書類を持参の上、市役所1階保険年金課で申請ください。

※一度申請することで、今後は有効期限が切れる前に新しい資格確認書を交付します。

●マイナ保険証をお持ちでない方
資格確認書を送付します。

後期高齢者医療保険加入の方
現在お使用の資格確認書の有効期限は、7月31日です。

8月1日以降の医療機関などへの受診方法は、次のとお

りです。

	84歳以下	85歳以上
マイナ保険証をお持ちの方	マイナ保険証で受診ください。 ※申請により資格確認書の交付も可能。	マイナ保険証または資格確認書で受診ください。 ※資格確認書は7月中に送付(申請不要)。
マイナ保険証をお持ちでない方	資格確認書で受診ください。 ※7月中に送付(申請不要)。	

●令和8年8月1日時点で84歳以下の方

①マイナ保険証をお持ちの方
マイナ保険証で受診ください。

※マイナ保険証での受診が困難な方は、申請により資格確認書を交付します。本人

確認書類を持参の上、保険年金課で申請ください。

②マイナ保険証をお持ちでない方
資格確認書を7月中に送付しますので、新たな資格確認書で受診ください。

●令和8年8月1日時点で85歳以上の方
マイナ保険証の有無に関わらず、資格確認書を7月中に送付します。マイナ保険証または新たな資格確認書で受診ください。

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

現在お使用の認定証の有効期限は、7月31日です。8月1日以降も引き続き認定が必要な方は、保険年金課で手続きください。

※マイナ保険証を利用する場合、認定証がなくても限度額を超える支払いが免除されますので、利用ください。

●申請書類
▽資格確認書
顔写真入りの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)または介護保険証など

●受付開始日 7月21日(火)

※過去1年以内に、90日を超えて入院している方は、それを確認できる書類(領収書や入院証明書など)が必要です。

忘れずに国民健康保険脱退・加入を届け出ください

勤務先の健康保険に加入しているにもかかわらず、国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせが届いている方は、国民健康保険脱退の届け出が必要です。

勤務先の健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせを持参の上、保険年金課で手続きください。

勤務先の健康保険を脱退し国民健康保険に加入する場合は、勤務先から発行される健康保険資格喪失証明書を持参ください。

申請はこちら
国民健康保険取得・脱退



●申請・問い合わせ先 保険年金課(☎372140)

道路上にせり出た樹木などの

剪定や伐採をお願いします

私有地から道路上にせり出た枝や葉は、緊急時を除き市が勝手に切ることはしません。これらが原因で、歩行者などに事故が発生した場合、樹木などの所有者が責任を負う場合があります。

私有地の枝や葉が通行に支障を与えているまたは恐れがある場合、樹木の剪定（せんでい）や伐採など、適切な管理をお願いします。

※伐採時は、周囲の安全確保と、はしごなどからの転落に十分注意し、作業してください。

ホームページはこちら

樹木などの伐採



●問い合わせ先 土木課（☎372203）



固定資産に関する届け出を忘れずに

【家屋に関する届け出】

次に該当する方は、市役所1階税務課に届け出てください。各様式はホームページからダウンロードできます。

●家屋の取り壊し

家屋（居宅、店舗、事務所物置など）を取り壊した場合
 Ⅱ家屋滅失届

●未登記家屋の所有者の変更

法務局に登録されていない家屋の所有者を変更した場合
 Ⅱ未登記家屋に係る所有者変更届

【家屋の新築・増築】

家屋を新築または増築した場合は、税額を算出するための調査を行います。調査が済んでいない方は、連絡ください。

【相続登記の義務化】

相続（遺言も含む）によって不動産を取得した相続人は、相続により不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすること
 が令和6年4月1日から義務

化されました。

※令和6年4月1日より前の相続も対象となります。

※正当な理由がない義務違反の場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 ▼家屋に関することⅡ税務課（☎3722128）▼相続登記に関することⅡ福島地方税務局相馬支局（☎363413）

農地を適正に管理ください

6月は、雑草が繁茂する季節です。農業委員会には、手入れがされず雑草が繁茂する農地について、花粉や種の飛散、病害虫や有害鳥獣の発生、通行の支障、火災や不法投棄の恐れなどの相談が多く寄せられています。

管理がされていない農地は、周辺の営農や生活環境に悪影響をおよぼしますので、農地の所有者や管理者は、定期的な草刈りや耕うんなど、適正な管理を実施してください。

なお、自身での草刈りが困難な方は、そうま広域シルバー人材センター（☎361283）でも有料で作業を請け負っていますので、相談ください。

●問い合わせ先 農業委員会事務局（☎372255）

市税の6月の納期限

6月30日（火）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。コンビニエンスストアでも納付できます。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

●市県民税（普通徴収）第1期

※軽自動車税は、地方税統一QRコードからクレジットカードなどでも納付できます。
 ※税務課を装い市税の納税を催促する詐欺メールに注意ください。

ホームページはこちら

市税の納付



受講生募集

介護職員初任者研修

市は、介護人材確保のため、介護職員初任者研修を開催します。基本的な介護技術から、介護の理念やコミュニケーションを学びます。

介護に少しでも興味がある方の参加をお待ちしています。

●期間

▽土曜クラス 8月〜令和9年1月

▽水曜・金曜クラス 10月〜令和9年1月

●場所 ニチイ学館相馬教室
(中村字田町2 さくらビル1階)

●受講料 無料

※自己都合によるキャンセルは、一部費用を請求する場合があります。

●定員 各クラス15人

●申し込み方法 ホームページ内の申し込みフォームまたは市役所1階高齢福祉課で申し込みください。

●申込期限

▽土曜クラス 8月14日(金)

▽水曜・金曜クラス 10月9日(金)

●留意事項 子育て中で参加希望の方は、相馬愛育園の一

新規加入者募集

勤労者互助会

勤労者互助会は、労働組合のない企業で働く方の福祉の向上と事業所の発展を図ることを目的として活動している団体です。レクリエーション事業や共済事業といった個々の事業所では難しい福利厚生事業を行っています。

加入対象者は、市内事業所や商店などに勤務する従業員(パートも含む)の方および事業主の方で、加入申し込みは、随時受け付けています。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 商工観光課
(☎372154)

参加者募集

はじめての食育

夏野菜を見て触って食べてみよう

夏野菜を使用した「食育教室」を開催します。

ぜひ参加ください。

●日時 7月7日(火) 10時〜11時30分

●場所 保健センター1階ホール

●内容 夏野菜ってどんな野菜?(講話)夏野菜を触ってみよう!お子さんとできる簡単クッキング

●定員 10組程度(先着順)

●対象 市内に住所がある、1歳〜3歳程度の幼児とその保護者

企業のみなさんへ

「パートナーシップ構築宣言」に登録しませんか?

パートナーシップ構築宣言とは、企業が発注者の立場から、取引先との適正な取引を行うことを宣言する取り組みです。

●宣言企業のメリット

▽国や県が行う一部の補助金などで優遇措置を受けることができる

▽取引先との信頼関係を構築できる

▽SDGsを達成できる

▽ロゴマークを使用できる

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 県経営金融課 (☎024-521-7288)

YouTube 相馬市チャンネルで動画など公開中!!



QRコードからご覧ください

●申込・問い合わせ先 高齢福祉課 (☎372174)

ホームページはこちら



カードの申請・受け取りは予約が必要です

マイナンバーカード 夜間・休日窓口

マイナンバーカードの申請は、市役所1階市民課や各公民館（中央公民館を除く）で、随時受け付けています。

平日の来庁が難しい方で申請や受け取りを希望する方は、予約の上、夜間・休日窓口を利用ください。

※現在マイナンバーカード本体の更新対象者が増えています。カード本体の更新および新規申請の方は、予約の上で来庁ください。また、オンラインや郵送で申請した方のカードの受け取りも予約が必要です。

●市で対応しているマイナンバーカードに関する手続き

手続き名	市役所1階市民課	各公民館 (中央公民館を除く)
カードの作成の申請(新規・更新)	○	○
カードの受け取り	○	×
電子証明書の更新	○	×
暗証番号の再設定	○	×

※夜間・休日窓口は、市役所1階市民課のみです。

※磯部公民館、山上公民館、玉野公民館では、カードの再発行申請もできます。予約の上で利用ください。

●夜間窓口 17時15分～18時45分

▽6月17日(水)▽6月24日(水)▽7月1日(水)▽7月8日(水)▽7月15日(水)

●休日窓口 7月12日(日)9時～14時45分

●対象となる手続き

▽マイナンバーカード申請

▽マイナンバーカード受け取り(マイナンバーカード交付)

通知書・電子証明書発行通知書(はがき)が届いている方が対象)

▽電子証明書の更新(有効期限通知書が届いた方が対象)

●予約・問い合わせ先
市民課 (☎ 37-2138)



マイナンバーカードなどに関する通知の封筒(見本)

●電子証明書の更新について
今後、電子証明書の更新対象者が増える見込みです。電子証明書の有効期限通知書が届いた方は、予約の上、早めに更新の手続きをお願いいたします。

※電子証明書の更新には、マイナンバーカードを発行した際に設定した暗証番号が必要です。暗証番号を控えた上で来庁ください。

これであなたもごみマイスター！

ごみの分別やリサイクルについて正しく学び、「ごみマイスター」を目指しましょう！

充電式電池および衣類の拠点回収について～充電式電池編～

市は、新たな取り組みとして、4月1日から充電式電池および衣類の拠点回収を開始しました。拠点回収は、平日の9時から17時まで、生活環境課および各公民館の窓口で受け付けています。

充電式電池は、下記のリサイクルマークのついている充電式電池本体(モバイルバッテリーを含む)のみが回収の対象となり、リサイクルマークがないものや膨張しているもの、発熱しているものは回収できません。また、モバイルバッテリーを除き、充電式電池を取り外すことができない家電製品も回収できません。

ごみの減量化および資源の再利用促進のため、皆さんの協力をお願いします。

充電式電池リサイクルマーク



リチウムイオン電池



ニカド電池



ニッケル水素電池

●充電式電池・衣類の拠点回収(4月実績)

利用者数	179人
充電式電池	12キログラム
衣類(古着)	940キログラム

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2143)

7月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です）。

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談やオンライン相談（Zoom）も行える日があります。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先 生活環境課 ☎ 37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士 (福島県弁護士会)	▽7月6日(月) ▽7月13日(月) ▽7月21日(火) ▽7月27日(月) 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士 (荒総合法律事務所)	7月23日(木) 13時～16時	
	登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	司法書士	7月3日(金) 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	7月14日(火) 10時～12時	予約不要
交通事故相談 ※	交通事故の被害者や加害者になった場合の事故後の手続きや損害賠償請求、示談交渉の仕方など	交通相談所所長	▽7月9日(木) ▽7月23日(木) 10時～16時	予約優先制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

◎相談日時は、変更になる場合があります。

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。
毎日(土・日曜日、祝日を除く)8時30分～17時
●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター(総合福祉センター(はまなす館))
☎ 36 2 0 1 5

生活困りごと相談 (生活サポート 相談センター)

●日時 7月10日(金) 13時30分～16時
●場所 総合福祉センター(はまなす館)
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は6月25日(木)から受け付けます。
●予約・問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎ 36 5 0 3 3)

市社会福祉協議会
**無料法律相談
の案内**

消費生活相談通信！

【インターネット広告の誘導のしくみに注意】

事例 インターネット閲覧中に興味がある広告が何度も表示され、安価だったため商品を購入したが、最低購入回数設定されていて、定期購入と同様の契約になっていた。

インターネットブラウザで閲覧履歴などの情報を保存する「クッキー (Cookie)」という仕組みにより、興味や関心がある内容の広告が頻繁に表示されたり、広告には見えないネット広告によりサイトへ誘導されたりします。消費者の関心を得るため大げさな表現をしていることもあり、注意が必要です。また、商品やサービスを利用するかどうかは、購入回数と支払い総額を確認の上、慎重に判断し、迷った時は周囲の人に相談しましょう。

●問い合わせ先 ▽消費生活相談窓口(生活環境課)(☎ 37-2144) ▽県消費生活センター(☎ 024-521-0999)

参加者募集

家庭教育講座

家庭教育講座



- 市は、子育てにおける悩みや課題をテーマに、専門家による家庭教育講座を開催します。気軽に参加ください。
- 日時 7月11日(土) 10時～11時30分
- 内容・講師 「こどものやる気を引き出す整理収納術」
市川由美氏(整理収納アドバイザー)
- 対象 家庭教育に関心がある方および子育て中の方

参加者募集

こども司書体験講座

- 図書館は、司書のさまざまな仕事を体験できる「こども司書体験講座」を開催します。全3回の講座に参加した方には、図書館のこども司書認定証を贈呈します。
- 日時
▽1日目 7月20日(月)
▽2日目 7月25日(土)
▽3日目 7月26日(日)
※9時30分～11時30分
- 場所 図書館
- 内容 ▽図書館探検 ▽絵本

- 読み聞かせ▽おすすすめ本紹介のPOP製作▽貸出窓口
- 対象 小学4年生～中学3年生で、全ての日程に参加できる方
- 定員 4人(先着順)
- 参加費 無料
- 申し込み方法 直接来館または電話で申し込みください。
- 申込開始日 6月20日(土)
- 申込・問い合わせ先 図書館(☎372630)

参加者募集

第51回相馬盆踊り大会

ふるさとの祭り「相馬盆踊り大会」を開催します。


ぜひ参加ください。

- 日時 8月13日(木) 18時～
- 出場者受け付けは、17時45分まで。
- 場所 市民のひろば(市民会館駐車場)
- 募集内容
▽団体の部(大人の部、子ども部) 10人以上
▽仮装の部 1人での参加可

- 事前申し込みが必要で、当日の参加はできません。
- 申し込み方法 ホームページの申し込みフォームまたは所定の申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。
- 申込期限 7月13日(月)
- 申込多数の場合は、早期に申込を締め切る場合があります。

- 大会プログラム
▽16時 オープニングイベント
▽18時 開会式
▽18時30分 団体の部・仮装の部踊り、盆唄入賞者唄披露
来場者の自由参加による踊り
▽20時 うちわ抽選会(事前)

相馬市公式ライン @soma_city



【友だち登録方法】
LINEアプリ内の友だち検索でID検索を行う、またはQRコードを読み込む。


◎市政情報のほか、緊急情報(災害、防犯情報など)などを随時発信しています。

申込者限定)
▽20時30分 表彰式
▽20時50分 花火打ち上げ
※時間は変更になる場合があります。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページはこちらから

相馬盆踊り大会



● 申込・問い合わせ先 市観光協会(☎353300)

触れないでください

特別天然記念物

カモシカ

近年、市内でカモシカの目撃情報が多く寄せられています。カモシカは国の特別天然記念物として保護の対象となつている動物です。捕獲することはできません。

カモシカはこちらから刺激しない限り人に危害を加えることはなく、多くの場合は人を見かけると逃げていきます。見かけた場合は優しく見守り、次の点に注意ください。

- 生きている場合 ▽近づかない▽逃げ道をふさがらない▽驚かさない
- 死んでいる場合
病気にかかっている可能性があります。手を触れず市役所1階生涯学習課まで連絡ください。



- 問い合わせ先 生涯学習課(☎372100)

講演会を開催します

「人手不足を解消し、成果も上がる働き方改革」 ～秘訣は、若者や女性に選ばれる職場づくり～

市は、人手不足への対応として、働き方改革を通じて若者や女性にも選ばれる魅力的な職場環境づくりを支援するため、「相馬市働き方改革推進プロジェクト」と題した一連の事業を実施します。

プロジェクトのスタートとして、働き方改革を数多くの現場で成功に導いてきた実績豊富な専門家を招き、働き方改革へ取り組む意義や成功例について学ぶ講演会を行います。ぜひ来場ください。

●日時 6月24日(水) 13時30分～16時30分 ※13時受け付け。

●場所 市民会館 大ホール

●内容

▽第1部=基調講演

※講師：二瓶美紀子氏((株)ワーク・ライフバランス)。

▽第2部=パネルディスカッション

※登壇者：村松直子氏(信幸プロテック(株)専務取締役)、風間正彦氏((株)ワーク・ライフバランス)、阿部勝弘(相馬市長)。

●対象者

▽市内に本社や支社、事業所などがある企業団体の経営者や管理者または人事担当者

▽働き方改革に関心のある方

●参加費 無料

●申し込み方法 申し込みフォームより申し込みください。

●申込期限 6月21日(日)

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課(☎37-2132)



申し込み
フォームは
こちら

講演会申し込み



ホーム
ページは
こちら

働き方改革推進プロジェクト



開催します

歴史講座

「多賀城と靈山寺群」

古代東北の政治と軍事の中心であった多賀城と、南北朝時代の国府靈山城、3、600の宿坊が立ち並び「北の比叡山」と呼ばれた日本中世の山岳仏教の拠点である靈山寺群について取り上げます。

霊山寺基礎石群という新たな視点から地域の歴史を学びましょう。ぜひ参加ください。

▽七海雅人氏(東北学院大) 講師

●申し込み方法 申し込みフォームより申し込みください。

●日時 6月28日(日) 13時30分

●場所 市民会館 多目的ホール

●参加費 無料

●問い合わせ先 霊山寺跡の歴史と地域を考える会事務局(☎0800-522016298)

映画上映会

「ぼくが生きてる、ふたつの世界」

障がい者理解の促進のため、映画「ぼくが生きてる、ふたつの世界」を上映します。耳が聞こえない両親と、吉沢亮演じる息子「大」が織りなす、切なくも心に響く家族の物語です。ぜひ来館ください。

●上映日 7月4日(土)

●上映時間 10時30分▽13時30分

●場所 市民会館 大ホール

※鑑賞するには、入場料がかかります。当日券のほかに、前売り券も販売しています。◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホーム
ページは
こちら



●問い合わせ先 相馬市・新地町上映委員会 荒(☎0800-522016298)

県政相談・交通事故相談の案内

県は、県民の皆さんが抱える生活や交通事故に関する相談を受け付けます。相談は無料で秘密は厳守します。いずれも電話で相談できませんので、気軽に相談ください。

【県政相談】

県政や県民生活に関する相談や要望を受け付けます。

●相談場所

▽福島県庁県政相談コーナー
▽南相馬合同庁舎

●相談時間

月曜日～金曜日
(祝日、年末年始を除く)の
9時～12時・13時～16時

※南相馬合同庁舎における相談は、毎週木曜日に予約制で行います。相談日前日の正午までにいわき地方振興局県政相談コーナー(☎0120-899-727)に連絡ください。

【交通事故相談】

交通事故による損害賠償請求や示談の仕方などの相談を受け付けます。

●相談場所

福島県庁県政相談コーナー(本庁舎2階)

●相談時間

月曜日～金曜日

(祝日、年末年始を除く)の
9時～12時・13時～16時

●出張相談

交通事故相談員が南相馬合同庁舎に出向き相談を受け付けます。

相談を希望される方は、事前に県政相談コーナー(☎024-521-4281)に連絡ください。

◎詳細はホームページを確認ください。

お問い合わせ先 県民広聴室
(☎024-521-7013)

ホームページはこちら

県ホームページ



防災メール

◎火災情報や災害時の防災・避難情報などを発信しています。

防災メール登録



メールの登録はこちら



7月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

- 日時 7月7日(火) 13時30分
- 場所 市役所1階第1委員会室
- 問い合わせ先 教育部総務課(☎37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
6月13日(土)	10:00~11:30	相馬復興市民市場「浜の駅松川浦」
	13:00~16:00	
7月2日(木)	10:00~16:30	スポーツアリーナそうま駐車場

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

歯周病予防のすすめ

歯周病は歯を支える組織が破壊される病気で、進行すると歯を失う原因となります。予防には、正しい歯磨きを行い歯垢を除去することが重要で、歯ブラシを歯ぐきに対して45度にあて小刻みに動かし、デンタルフロスを併用しましょう。また、定期的な歯科検診を受け、歯石除去や歯周病チェックを実施しましょう。

歯周病は、生活習慣に深く関係しています。たばこを控え、健康的な食生活を心掛けましょう。歯ぐきの腫れや出血などの兆候があれば早めに受診し、日々のケアで歯の健康を守りましょう。

●問い合わせ先 保健センター(☎26-9422)

◎5月7日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、6人でした。

よこやま 横山	こうた 暁太さん	のほら 野原	おとは 響陽さん
あべ 阿部	りんとう 凜燈さん	かんの 菅野	あおば 蒼晴さん
もんま 門馬	いと 生采さん	さとう 佐藤	ふうと 楓兎さん

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きがんばろう!

ふくしま健民アプリが

健康づくりをサポート!

ふくしま健民アプリ



毎日の健康づくりをポイント化し、歩数・体重・睡眠時間などの記録がスマホで楽しく簡単にチェックできます。貯まったポイントは景品の応募に活用できます。日々の行動を見える化して、楽しく続けるヘルスケアを始めましょう。イベントやキャンペーンなどを開催し、皆さんの健康作りをサポートします。ぜひ利用ください。

7月1日～7月31日の

市民会館の催し

(5月20日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。
※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
7月4日(土)	10:00 13:00	映画上映 「ぼくが生きてる、ふたつの世界」	相馬市・新地町上映委員会 荒 (☎ 080-5220-6298)
7月9日(木)	13:00	少年の主張 相馬大会	こども家庭課 (☎ 37-2204)
7月19日(日)	12:30	相馬盆唄大会	市観光協会 (☎ 35-3300)
7月26日(日)	9:45 13:20	第56回ヤマハ音楽合同発表会	オアシス音楽センター (☎ 35-2863)

広報 広報そうま を公開しています！

広報そうまをホームページやSNS
で公開しています。パソコンやス
マホなどから、手軽に情報を確認
できますので、ぜひ利用ください。

広報そうまウェブ



「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は
検出されていません。飲料水として全く問題ありま
せんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが 水源の水		相馬第1・第2・第3・第5 水源地が水源の水	
	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム	放射性 ヨウ素	放射性 セシウム
5月13日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
第2水曜日



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

相馬市内の交通事故発生状況

	物件事故 発生件数	人身事故 発生件数	傷者数	死者数
令和8年 5月	73	9	12	0
令和8年 累計(A)	290	33	40	0
令和7年 累計(B)	294	22	24	0
増減 (A-B)	-4	11	16	0

休日当番医 ※変更となる場合があります。

6月21日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
6月28日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500
7月5日(日)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
7月12日(日)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333

▽診療時間は9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

6月21日(日)	すすむ歯科医院	南相馬市原町区	26-1062
6月28日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2141
7月5日(日)	竹林歯科医院	南相馬市原町区	24-6060
7月12日(日)	ちば歯科ファミリークリニック	中村字桜ヶ丘	26-8901

▽診療時間は9:00～16:00



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷(株)

令和8.6.15 広報そうま

